

令和5年度豊田市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

豊田市は、大きく平坦地域と中山間地域に分けることができ、南西部を中心とした平坦地域は水田農業が盛んとなっており、主力は水稻、麦、大豆である。麦の団地化とブロックローテーションが早くから導入され担い手への土地利用集積も進められている。

一方、北部の中山間地域へと続く丘陵地帯では、もも、なし、かき等の果樹や野菜などの栽培と水稻栽培が混在して進められており、農地の集積を進めるのが難しい地域である。

また、管内のほぼ三分の二を占める北部から東部にかけての中山間地域は、200mから600mの標高があり、平坦地や谷間に水田が点在し、耕地条件に恵まれない中、水稻栽培のほか花き、自然薯などの栽培を行い、水田の持つ多面的機能を発揮するための農地保全に務めている。

しかし、農業者の高齢化や後継者不足が深刻な地域においては優良農地の遊休化が問題となっている。このため、担い手の育成・所得確保の対策が急務となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

南西部を中心とした平坦地域では、これまでに発展してきた麦の団地化とブロックローテーションを引き続き維持・拡大していく。そのうえで、「きぬあかり」を主体として「ゆめあかり」の計画的な作付けに取り組み、実需者の要望に合った生産を実施していく。また、ブロックローテーションに取り組む地域では、麦の後作として引き続き大豆を推進していく。

ブロックローテーションを実施していない山間地域の水田においては、豊田市とJAあいち豊田が連携して収益力向上に向けた取組を検討していく。

また、国・県等の補助事業を活用しコスト削減、品質向上及び収量増加のための高性能農業用機械やスマート農業の導入に取り組む。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

産地として、平坦地域ではブロックローテーションによる水田の有効利用、山間地域では農地の維持・保全という観点から、水稻を組み入れた作付体系を維持していく方針である。水稻を組み入れない作付体系が数年以上定着している水田については、営農計画書や現地確認により把握している。

現在、畑作物のみを生産している水田においても、今後、高齢化等により耕作者が不在となった場合には、大規模法人等の地域の担い手に集積していく必要があるため、次の耕作者の意向に配慮して畑地化は積極的には推進しない。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

売れる米作りの徹底により米の主産地としての地位を確保する。前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、需要に応じた米の生産を行う。

(2) 備蓄米

主食用米と同じ機械、施設で取り組めるため、平成25年度から取組を開始した。

飼料用米との収益性を比較して、作付を計画していく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米 イ 米粉用米

飼料用・米粉用米は、集団転作を行っていない地域においては、重要な転換作物に位置付けて、品質・生産性向上の取組を推進し、作付面積を維持・拡大していく。

ウ 新市場開拓用米

該当なし

エ WCS 用稲

地域の実需者との契約に基づき、求められている数量を作付していく。

オ 加工用米

地域の実需者との契約に基づき、求められている数量を作付していく。

(4) 麦、大豆、飼料作物

ア 小麦

- ・団地を維持し収量の確保と高品質生産を今後も続けていくため、産地交付金を活用して集団転作における団地面積を維持する。
- ・団地化の取組以外について、収量、品質を向上させるため、明渠の実施を推進していく。

イ 大麦

- ・中山間地において試験栽培を進め、今後、転換作物として栽培可能であれば実需者との契約に基づき、必要数量を作付していく。

ウ 大豆

- ・水田をフルに活用するため、麦あとの作付を推進していく。

エ 飼料作物

- ・地域の需要者との契約に基づき、求められている数量を作付していく。

(5) そば、なたね

地域の実需者との契約に基づき、産地交付金を活用して現行の栽培面積を拡大する。

(6) 地力増進作物 該当なし

(7) 高収益作物

「なす」など地域にあった品目を振興し、販売を目的とするその他野菜類についても栽培面積の拡大を推進する。

花き・花木については、「露地菊」を振興品目とし、栽培面積の拡大を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2,126.0	0.0	2,224.6	0.0	2,224.6	0.0
備蓄米	0.7	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
飼料用米	102.0	0.0	107.9	0.0	107.9	0.0
米粉用米	1.5	0.0	3.0	0.0	3.0	0.0
新市場開拓用米	－	－	－	－	－	－
WCS用稲	12.0	0.0	14.0	1.0	14.0	1.0
加工用米	0.9	0.0	1.0	1.0	1.0	1.0
麦	898.9	3.1	923.0	5.0	923.0	5.0
大豆	462.0	434.0	470.0	461.0	470.0	461.0
飼料作物	19.4	8.7	37.4	7.6	37.4	7.6
・子実用とうもろこし	3.7	2.9	4.9	0.0	4.9	0.0
そば	3.3	2.6	4.0	3.2	4.0	3.2
なたね	3.8	0.0	14.0	1.0	14.0	1.0
地力増進作物	－	－	－	－	－	－
高収益作物	242.1	8.2	225.4	6.1	225.4	6.1
・野菜	171.9	8.1	168.9	5.7	168.9	5.7
・花き・花木	11.1	0.0	10.3	0.1	10.3	0.1
・果樹	59.1	0.1	46.2	0.3	46.2	0.3
・その他の高収益作物	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－
・〇〇	－	－	－	－	－	－
畑地化	－	－	－	－	－	－

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
				（4年度）	（5年度）
1	野菜、花き・花木 （基幹作）	高収益作物に対する使 途	（取組面積）		
			野菜	27.3ha	51.0ha
			花き・花木	4.4ha	6.9ha
			合計	31.7ha	57.9ha
2	麦類（小麦・大麦） （基幹作・二毛作）	麦類の団地化（1ha以 上）に対する使途	（取組面積）	（4年度）	（5年度）
			麦類	775.7ha	790.0ha
3	麦類（小麦・大麦） （基幹作・二毛作）	麦類の品質向上に対す る使途	（取組面積）	（4年度）	（5年度）
			麦類	120.6ha	132.0ha
4	麦類、大豆、飼料作 物、WCS用稲、加工用 米、そば、なたね （二毛作）	二毛作に対する使途	（取組面積）	（4年度）	（5年度）
			麦類	3.1ha	5.0ha
			大豆	423.3ha	461.0ha
			飼料作物	6.6ha	7.5ha
			WCS用稲	0.0ha	0.3ha
			加工用米	0.0ha	0.3ha
			そば	2.6ha	3.2ha
			なたね	0.0ha	0.3ha
			合計	435.5ha	477.6ha
5	飼料作物、WCS用稲 （基幹作・二毛作）	資源循環に対する使途 （耕畜連携）	（取組面積）	（4年度）	（5年度）
			飼料作物	8.5ha	10.7ha
			WCS用稲	12.0ha	14.0ha
			合計	20.5ha	24.7ha
6	そば、なたね （基幹作）	そば、なたねに対する 使途	（取組面積）	（4年度）	（5年度）
			そば	0.4ha	3.2ha
			なたね	3.7ha	13.2ha
			合計	4.1ha	16.4ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:愛知県

協議会名:豊田市地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	高収益作物に対する使途	1	8,000	「野菜、花き、花木(別紙のとおり、基幹作)」	収穫した作物は出荷・販売すること 等
2	麦類の団地化(1ha以上)に対する使途(基幹)	1	13,500	麦類(小麦・大麦(基幹作))	団地化要件、連担要件を満たす者 等
2	麦類の団地化(1ha以上)に対する使途(二毛作)	2	13,500	麦類(小麦・大麦(二毛作))	団地化要件、連担要件を満たす者 等
3	麦類の品質向上に対する使途(基幹)	1	11,000	麦類(小麦・大麦(基幹作))	排水対策(明渠排水)を実施すること 等
3	麦類の品質向上に対する使途(二毛作)	2	11,000	麦類(小麦・大麦(二毛作))	排水対策(明渠排水)を実施すること 等
4	二毛作に対する使途(二毛作)	2	10,000	麦類、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、そば、なたね(二毛作)	需要者等と出荷・販売契約を締結していること 等
5	資源循環に対する使途(耕畜連携)	3	5,000	飼料作物、WCS用稲(基幹作)	需要者等と出荷・販売契約を締結していること 等
5	資源循環に対する使途(耕畜連携・二毛作)	4	5,000	飼料作物、WCS用稲(二毛作)	需要者等と出荷・販売契約を締結していること 等
6	そば、なたねに対する使途	1	20,000	そば、なたね(基幹作)	需要者等と出荷・販売契約を締結していること 等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。